

第5回田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会 会議録

1 日 時 令和5年(2023年)3月29日(水) 19:00~20:30

2 場 所 長浦コミュニティセンター 集会室兼体育室

3 出席委員 12名

4 事務局等	教育総務部	部長	古谷	久乃
	学校教育部	部長	米持	正伸
	教職員課	課長	平石	拓
	学校管理課	課長	二見	裕
	教育指導課	課長	川上	誠
	支援教育課	課長	小谷	亜弓
	教育政策課	課長	飯田	達也
	教育政策課	主査	大堀	圭輔
	教育政策課	担当者	武田	裕史

田浦行政センター 館長 依田 隆治 (オブザーバー)

5 傍聴者 6名

6 議事内容

○飯田教育政策課長(事務局)

定刻となりましたので、第5回田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会を始めます。

会議を開催する前に、傍聴及び会議録について確認します。本協議会は、「地域別小中学校教育環境整備協議会の傍聴に関する実施要領」に基づいて、6名の傍聴を認めています。また、会議録については公開します。会議録作成のために、録音します。

委員の皆さま、よろしいでしょうか。

〈 各委員から異議なしの声 〉

「地域別小中学校教育環境整備検討協議会設置要綱」第4条第2項の規定により、本協議会の開催に当たっては、半数以上の委員の出席が必要となりますが、本日は、委員12名全員が出席されていますので、本協議会は成立しております。

それでは、これより進行を委員長にお願いしまして、議事を進めていきます。委員長、よろしくお願いいたします。

(委員長)

それでは次第の1「第4回協議会での整理について」で、事務局から説明をお願いします。

≪ 「第5回田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会」の資料1から資料3まで、以下の4点について事務局から説明 ≫

- ・検討スケジュールについて
- ・船越小学校と田浦中学校の検討時期について
- ・これまで頂いているご意見等について
- ・請願について

(委員長)

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご質問やご意見がありましたら、挙手でお願いします。今まで出たことについてでも結構です。

(委員)

田浦小学校の老朽化、長浦小学校と田浦中学校の児童生徒数の少なさといった課題についてはその通りだと思います。ただ、今回の請願者は、仮に自分の子どもを近くの学校に通わせることが叶わなくなった場合の今後について一番不安視していると思いますし、長浦小学校に通う場合、これから就学する子どもたちがどのような形で安心して学校に通えるかだと思います。

また、資料1に関し、来年度8月に何らかの区切りをつけ、学校の統合に向けた調整を行うという説明がありましたが、子どもを抱える親の立場に立ち、安心できる方策を一緒に考えていただければと思います。

ところで、資料3にある教育環境整備に関するご意見等は、市のホームページに掲載されていますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

現在は掲載していませんが、今後、協議会の資料として掲載する予定です。

(委員)

今後の意見も含め、広くホームページなどを活用して多くの人の目に触れるよう周知をお願いしたいです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

一定期間ごとになると思いますが、ホームページに掲載することは可能です。

(委員)

今回の請願は不採択となりましたが、今後、状況等が変わってから再び請願することは可能でしょうか。

○飯田教育政策課長（事務局）

今回の請願は市議会に出されたものであり、請願自体が憲法で認められた権利ですので、それを止める性質のものではないと考えています。

(委員)

請願できるのは1回限りではないということですね。

○飯田教育政策課長（事務局）

その通りです。

(委員)

田浦地域小中学校教育環境整備に関するご意見の中に、田浦小学校に通わせることを前提に家を建てたといったご意見が出ています。こうした中で、この会議のメンバーだけで決めるのはどうなのかというところもあると思います。

また、こちらで回覧を回していても、長浦地域では当事者ではないような感じですし、田浦地域と比べても考え方に差があるように思います。

そこで、田浦地域の方々に長浦小学校の状況を一度見てもらう機会を作っていただくことも考えられると思いますし、その中で、成績や環境等、田浦小学校と長浦小学校の差を認識してもらうこともできると思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

今のご意見については、ご提案として受け止めさせていただきます。

○米持学校教育部長（事務局）

成績の話がありました。仮に同じ児童が同じ期間、A小学校とB小学校で勉強し

た場合の中で成績を比べれば明確に言えることなのかもしれませんが、現実では不可能であり、実際の子どもたちは、さまざまな環境で育ち、いろいろな特性を持って学習しています。その2つを数字だけで正確に比べられませんので、ご承知おきいただければと思います。

(委員長)

それでは、次第の2「教育環境整備の検討について」で、事務局から説明をお願いします。

◀ 「第5回田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会資料」の資料4～5について事務局から説明 ▶

(委員)

前回の協議会の最後に、さまざまなシミュレーションをした上で長浦小学校と田浦小学校の統合が最良の案なのであれば、そこから今後の話をしていこうというご意見が出たと思います。こうしたことを踏まえながら、この案で行く場合に生じる課題について整理しました。

1点目は、自治会及び町内会の思いもあると思いますが、田浦4、5、6丁目の児童にとっては船越小学校に通学した方が便利かつ安全だということです。港が丘1丁目についても、3つのトンネルを超えて長浦小学校に通わせるよりも、船越小学校に通わせた方が便利ですし、安心感が生まれると思います。

2点目は、通学路です。

通学距離の問題もそうですが、トンネル内を子どもに歩かせるのはあり得ないと思います。道路も国道であるため、市のみで対応できるものではないと聞いていますし、この環境がすぐに改善されるとは思えません。こうした場合に、バスを出す案が考えられますが、スクールバスの導入または路線バスの利用という議論も出てくると思います。ただ、例えば小学校1年生が一人でバスに乗ることは安全面で不安がありますので、こうしたことへの対策として、登校ボランティアを配置するのが良いと思います。

3点目は、地域福祉の中心的な役割を担っている民間施設のお力を借り、例えば高齢者の送迎に使用している車両を使わせてもらうことも考えられると思います。

また、現在田浦小学校に通っている児童が長浦小学校または船越小学校に通うことになった場合において、特別支援学級の児童がしっかりと学校生活を送れるような環境を整えることをお約束していただきたいと思います。

田浦小学校の特別支援学級の児童の中には学区外の児童も多くいますし、その中でも給食室の対応が必要な児童もいます。こうした対応ができるような環境の整備を要

望していますが、田浦小学校では難しいとされています。このため、その児童の保護者が毎日学校に来て、ミルサーという機会を使って児童が食べやすいようにしてから給食を提供する状況があります。

最後に、跡利用については何度か話が出ていますが、田浦小学校は、地域の皆さまの土地の一部を提供してできたと聞いていますので、跡利用を検討する場合は、地域の子どもたちあるいは地域住民のコミュニティの場として活用することも検討していただきたいです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

具体的かつ詳細なご提案をいただきまして、ありがとうございます。

（委員長）

これらのご意見について、次回の協議会で具体化するということによろしいですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

今頂いたご提案を次回の協議会までに具体化することは難しいと思いますので、協議会において頂いたご提案として、今後、検討していきたいと思えます。

（委員）

田浦小学校と長浦小学校が統合した場合の通学方法において、田浦駅から田浦小学校まで歩くのにトンネルを通る必要がありますが、トンネルの歩道も狭く、人とすれ違うことも大変ですので、児童の安全面を考えると、児童にトンネルを歩かせる選択肢はどうかと思います。

その中で考えられるのが、スクールバスだと思います。公共交通機関を利用する案もありましたが、田浦小学校に通わせるために家を建てたという地域住民からのご意見もあったことを踏まえると、公共交通機関を利用することにはならないと思えますし、その部分も含めてスクールバスが必要だと思います。

また、今後も、市内各地域で教育環境整備の検討を進めていく場合、スクールバスが各地域で必要になってくると思えますし、それを踏まえて市でスクールバスの予算計上を検討していただき、子どもたちのためにスクールバスを出すという形が適切だと思います。このようにすることで、各地域における教育環境整備の検討についても地域住民からのご理解を頂けると思えます。

加えて、通学区域の編成という話もありましたが、確かに距離的に近い部分での編成という考え方もありますが、スクールバスの運営をどこにするのかがしっかりしていけば、その点の問題も解消できると思えます。

もちろん、スクールバスにも課題はあると思いますが、現時点ではこのような形での対応が必要だと考えています。

○飯田教育政策課長（事務局）

スクールバスについては、便利な点と問題点があると思います。

別地域の協議会でも、遅刻した場合と早退が必要な場合を考えたときにどのような対応が良いのかを検討する必要があります。

今頂いたお話については、ご意見として承ります。

（委員）

通学路についてですが、私は国道の上りと下りを遠くまで歩いていきますので、その間でいくつかのトンネルを通ります。以前、トンネル内で自転車を降りて歩く人とすれ違った際に、人と自転車で道がふさがれる形になりますので、結局、その人がまた自転車に跨ってよけるということがありました。これを子どもたちに当てはめて考えたときに、やはりスクールバスは必要だと思いました。

また、スクールバス以外の選択肢であれば、バスの交通費に対する補助を申請するスタイルも提案したいと思います。

後は通学区域についてですが、学校を選択できるようにしていただければと思います。

（委員）

田浦小学校の運動会や祭りは田浦地域で行って来ていますが、これによって学区が分かると、運動会や祭り等の行事に子どもたちが出てこなくなってしまうので、私は反対です。

また、小学生が通学でトンネルを通ることについての話がありましたが、そもそも自転車は車道を走らなくてははいけませんし、そうするように指導するのが基本だと思います。その点を考えていただきたいと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

この件については、両論があると思います。

トンネルの車道自体が狭いこともありますので、自転車に慣れた人でないと、その危険性から歩道の方に入ってしまうことも考えられると思います。

その件については、車道を走るよう掲示ないし協力をしてもらおうこともあると思いますが、根本的な解決にはなりませんので、道路管理者と話をしながら整理していければと思っています。

(委員)

吉倉は逸見小学校と長浦小学校の両方に行けるようなところですが、仮に田浦小学校と長浦小学校が統合し、今後においても、逸見、沢山、桜、汐入の統合の話も出てくると思います。こうした中で、西逸見1、2、3丁目に住む人の中には長浦小学校の方が近いという子どもも出てくると思いますが、そうした場合は学校を選べるような形になるのでしょうか。

そして資料4の地図を見て思ったのが、行政区を超えて統合することができないかということです。例えば、田浦1、2、3丁目が長浦小学校で、西逸見と東逸見も長浦小学校が良いのではないかと考えます。

また、先ほどもトンネルに関する話がありましたが、逸見であれば、防災トンネル1つ越えれば行けるケースもありますし、今回の地図には載っていませんが、東逸見3、4丁目においては水道局の道を通行させてもらえれば、防災トンネル1つを越えれば学校に行ける状況が生まれると思います。

ただ、それでも行政区を超えないことが前提となるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

今おっしゃった行政区というのは、町内会区分のことですか。

(委員)

中学校区です。

○大堀教育政策課主査（事務局）

まず、吉倉については、距離的な理由から長浦小学校に通っている方もいます。その通学区域については、今後、教育環境整備計画の後期計画に位置付けている逸見・中央地域の中で検討していく内容であると考えています。

また、仮に西逸見の指定校を長浦小学校にする場合、今度は中学校区の問題が出てきます。そう言いますのも、逸見小学校は坂本中学校区になりますが、長浦小学校は田浦中学校区になりますので、小中一貫教育の観点から、小学校区と中学校区の兼ね合いを考える必要が出てきます。

ただ、通学区域も含め、どのような形が望ましいのかはそれぞれの考えがあると思いますので、今頂いたご意見については、今後の参考にさせていただきたいと思いません。

そして、田浦地域に関しましては、港が丘地域の件もございしますので、どのような形が望ましいかについては、さまざまなご意見を頂ければと思います。

(委員)

逸見地域について検討していただけるということですが、例えば、西逸見の中でも吉倉に近い地域については、長浦小学校に通える可能性も出てくるということでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

今後の検討事項になると思います。

(委員)

分かりました。

(委員)

通学路の件ですが、田浦町3丁目から1丁目に抜けるトンネル、田浦町1丁目から長浦に抜けるトンネルがあり、長浦から田浦と安針塚に抜けるトンネルは非常に長いです。徒歩経験のある方は分かると思いますが、これらの3つのトンネルを通過するのに、子どもの足で約10分～20分はトンネルの中にいる時間が出てきます。通学や通勤等でロードバイクを含め自転車を利用する方も大変多いです。ロードバイクで車道を走る方はいいですが、年配の方が車道を平気で歩いているという状況もよく見かけます。その場合、3つのトンネルにそれぞれ上りと下りがありますので、トンネルを通る道が6つあることになります。

こうした場合、これらの道を子どもたちにどのように通過させるかという検討が必要ですし、また、先ほど出たスクールバス以外で、例えば、仮に京急バスの通学費の補助が半分しか出ないとなったときに、中には経済的な理由から徒歩で通わせるご家庭も出てくると思います。それぞれの通学路の出口と入口にボランティアを配置する必要があります。

本来、自転車は歩道を通ってはいけないと思いますが、そうした部分での安全管理をする方を12名配置することも考えられます。ただ、こうしたときにボランティアの配置とスクールバスの導入のどちらが安いのかということも検討課題の一つになると思います。

こうしたことを考えると、仮に補助が難しいのであれば、田浦地域の方は、田浦中学校方向へ上った方が現実的かと思いますし、統廃合であれば、船越小学校、田浦小・中学校という形だということところが、私の意見です。

○飯田教育政策課長（事務局）

通学区域と通学手段の確保というのはセットで考える部分がありますので、こうしたご意見を頂きながら、どのような形が良いかということも議論する必要があると思

いますので、今の話についてはご意見として承ります。

(委員)

長浦もトンネルを抱えている地域ですが、トンネルを通過して安針塚駅へ行く人が多いので、下りよりも上りの方が交通量が多いです。

また、親子と一緒にトンネルを通過することをあまりしてないのではないかと思います。田浦地域には社会館があり、その学童クラブに行っていると思います。

(委員)

先ほど、通学と自治会の区割りはセットではないかという話がありましたが、その通りだと思います。

例えばスクールバスをどれだけ充実させられるか、またはスクールバスでできない部分を公共交通機関の併用という形で補う等、さまざまな方策はあると思いますので、そうした部分をクリアできれば、田浦4、5丁目と港が丘地域については現状のまま問題ないと思います。

また、道路交通法等もあるので実現できるかは分かりませんが、田浦警察署と交通安全協会等と調整し、例えば通学時間帯において、上りは一般の方、下りは通学の方に限定するといった制限をつけることもできるのではないかと感じていますので、これから調整していただければと思います。

(委員)

私は、実際に自分の子どもを連れてトンネルを何度も通っていますが、たとえ一列であっても、バスやトラックの通過時の衝撃や風圧がすごく、トンネルでの通行は非常に危険であると日々感じています。

また、長浦から社会館の学童クラブまで子どもが徒歩で行っているということもありますが、小学生は予想のつかない動きをしますので、トンネルを徒歩で通学させるのは現実的ではないと感じていますし、こうした危険にさらされなくて済むような方法は絶対必要ですし、ぜひそうした方法を強く望みたいと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

通学の安全確保については、具体的に検討していく必要があると思いますが、例えば、これまでのご意見として、田浦小学校に児童を集合させてからスクールバスで長浦小学校へ行くというものがございしますが、道が狭いという課題もあります。その他に、子どもたちが乗降できるような場所があれば、今後の参考として教えていただきたいと思います。

(委員)

今までのご意見として確かに出ていましたが、それありきではなく、どれだけ柔軟にスクールバスを走らせるかだと思いますし、道が狭いからできないというのは不安に感じてしまいます。

例えば、田浦小学校を起点としても、ワンボックスカーを田浦泉町、田浦大作町へ走らせるという検討も必要になると思います。

また、田浦小学校以外の候補先として社会館の駐車場、その他に田浦4、5丁目の大通りも道が広いので、そうしたところで乗降はできると思います。

ただ、広い場所というよりも狭い場所へいかにしてどこまで入れるかということだと思いますし、通学の時間も含めて第一に考えていただきたいと思います。

(委員)

田浦3丁目の寺の裏で開発が行われており、その多くが私有地ですが、その中で事業者が所有している土地があります。こちらについては通行許可を頂いており、津波や地震の際、避難のため上に上がらせてもらえるという話も事業者から頂いていますので、地域協力の一環として協力を仰げると思います。

(委員長)

ありがとうございます。

それでは、次に跡利用について、いかがでしょうか。

(委員)

学校がなくなることについて、人口が減少してしまった場合、跡利用も何もなくなってしまうのではないかというのが正直な感想です。

地域としては、箱物を大切に作り上げ、利用していくことが第一なのですが、まずは学校がなくなることによる人口減少と田浦地域のアーティスト村といった、行政としての地域活性についてどのように考えているのかを聞きたいです。

また、年配の方が増える一方で子どもが少なくなる中で、誰がどのように利用していくのかについての施策も聞かせていただきたいです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

人口減少への対応策として、これをやれば解決するという方策はなかなかないと思いますので、一つ一つの施策の積み重ねによって本市の魅力を高め、若い世代を呼び込んでいく形になると思います。これについては教育委員会だけでなく、学校の有無にかかわらず全市的に対応すべきことであると考えています。

ただ、学校がなくなることへのご心配につきましては、例えば通学の安全確保を前

提のもとで、安全に通学できるのであれば、自然環境の良いところまたは静かなところで暮らしたいという方もいらっしゃると思いますし、そうしたものの積み重ねで取り組んでいきたいと考えています。

(委員)

行政区に関するのですが、安針台と吉倉は逸見管内であるため、田浦地域での行事に関する情報が入っていきませんし、逆もまた然りです。同じ長浦小学校でも、児童が住む場所によって行政区が異なることで、お互いの地域の情報を知らないという現象があります。行政区と学区が異なってしまうと、地域としてもなかなか悩ましいところがありますので、これは非常に難しい問題ではありますが、慎重に検討を進めていただきたいと思います。

(委員長)

審議会以外で、跡利用に係るご意見等をまとめるところはあるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

跡利用に関しては、教育委員会ではなく市長部局のFM推進課が担当になります。ただ、本協議会においてもご意見とご要望をお預かりしたいと思います。そして、実際に跡利用の話になりましたら、教育委員会も関わっていきますが、FM推進課が主体となり、地域の方々からご意見を伺いながら検討する流れになると思います。

(委員)

跡利用に関して、田浦地域における若い世代及び転入者の減少と田浦小学校がなくなることについて危惧されるところだと思います。

現在、近くにある善隣園保育センターの子どもたちは、運動会等広いスペースを必要とする行事の際に田浦小学校を使用していると思います。そのため、その子どもたちが使える場所を整備することで、こうした行事はもちろん、善隣園保育センターのふれあいの場として利用すること等を検討できれば、若い世代の呼び込みにもつながるのではないかと思います。

ただ、一方で、田浦青少年自然の家が今年3月末で廃止と聞いていますので、地域の方のコミュニティの場についても考えていただければと思います。

(委員)

地域活性化等を考える上で、子どもたちから高齢者まで皆が集まれる場が絶対必要だと思います。船越地域には田浦行政センターがありますが、田浦地域にはこうした施設がありませんので、検討に当たっては十分考慮していただきたいです。

(委員長)

昔は八百屋と魚屋が各2軒、スーパーがあったと思いますが、今はほとんどなくなり、多くの住民が港が丘のコンビニまたはバスで買い物に行っている状況です。

例えば、跡利用として買い物ができるとか、役所屋のようにさまざまな手続きができるような場所があれば便利ではないかと感じました。

(委員)

学校が持つ役割の一つとして、地域の防災拠点があると思います。

田浦小学校もこうした役割を持つ場所ではありますし、一方で土砂災害特別警戒区域に入っている現状もありますが、土砂災害だけでなく地震等他の災害を見越しても地域の防災拠点は必要ではないかと思います。

どのような形が良いかという案がなかなか出てこないところですが、田浦地域の方々が安心して暮らすという視点を踏まえ、例えば地区センターのようなものが考えられると良いと思いました。

(委員)

現在、田浦小学校が広域避難地になっていますが、田浦小学校がなくなったら、それもなくなるということですか。田浦小学校の体育館にはテントが8張しか張れませんので、1張4人とすると32人しか入れません。そうなりますと、田浦地域の避難地の責任者を決めるように言われても、近隣の住民が多く体育館に入ったら何もできなくなります。こうした状況を考えると、今後のためにも、広域避難地の整備はお願いしたいです。

(委員)

資料6にある0～11歳の地域ごとの人口を見る限り、田浦1丁目が非常に多いのですが、人口を増やす取り組みをしているのですか。

(委員)

私も今の資料を見て田浦1丁目の子どもの数の多さに驚きました。

田浦1丁目には若い外国人の方が多いので、そうしたことによるものだと思いますが、一方で田浦駅裏の地域は年配の方がほとんどという現状もあります。

○大堀教育政策課主査（事務局）

資料6は、田浦地域の町丁目ごとに世帯数、人口及び児童数、最長通学距離等をまとめた基礎資料となりますので、参考までにご覧いただければと思います。

また、今回は本資料に基づいて港が丘地域に関する意見交換を行いたいところでしたが、先ほど通学路に関するところでご意見を頂きましたので、港が丘等についてご意見があれば、別途頂ければと思います。

(委員長)

それでは、よろしいようですので、これで第5回田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会は終了とし、進行を事務局へお返しします。

○飯田教育政策課長（事務局）

委員の皆さまありがとうございました。

それでは、事務局から連絡事項についてご説明します。

本日の会議録についてですが、確認用の会議録が作成できましたら、お送りします。内容をご確認いただき、修正がある場合には、送付文に記載の期日までに事務局へご連絡ください。修正しました会議録を皆さまへお送りし、ホームページ等で公開します。また、追加のご意見等につきましては、別途お受けいたします。

次に、次回開催については、事前に皆さまにご連絡していますが、令和5年5月19日（金）の19時から長浦コミュニティセンターにて開催します。開催通知等につきましては後日お送りいたしますので、よろしくをお願いします。

ただいまの内容についてご質問がありましたら、挙手をお願いします。

ご質問等がないことを確認しました。

委員長、委員の皆さま、ご協議ありがとうございました。

以上で第5回田浦地域小中学校教育環境整備検討協議会を終了します。

以上